

○海部南部水道企業団制限付一般競争入札実施要領

平成20年2月27日

要領第2号

改正 平成21年2月27日要綱第1号

平成24年8月21日要綱第4号

令和4年6月30日要領第1号

(趣旨)

第1条 この要領は、海部南部水道企業団が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下「工事」という。）の入札において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定による資格を定めて行う一般競争入札（以下「制限付一般競争入札」という。）を適正かつ円滑に実施するため、海部南部水道企業団契約規則（昭和55年海部南部水道企業団規則第6号。以下「契約規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。ただし、電子入札の場合の取扱いは、海部南部水道企業団電子入札実施要領（平成27年海部南部水道企業団要領第1号。以下「電子入札実施要領」という。）の規定を優先するものとする。

(対象工事)

第2条 制限付一般競争入札の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、設計金額が7,000万円以上のものとする。ただし、工事の性質、目的その他特別な理由により制限付一般競争入札にすることが適さないと企業長が認めた場合は、この限りでない。

(入札の公告)

第3条 制限付一般競争入札の公告は、契約規則第7条の規定に基づき、海部南部水道企業団公告式条例（昭和35年海部南部水道企業団条例第1号）第2条第2項に規定する掲示場に掲示する方法により公告する。

2 前項の規定による公告の内容については、総務課窓口において閲覧できるものとし、必要に応じて、その概要を新聞、インターネット等に掲載するものとする。

(入札参加資格)

第4条 制限付一般競争入札に参加する者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 海部南部水道企業団入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 対象工事の公告の日から入札の日までの間において、愛知県から指名停止措置を受けていないこと。

2 前項に掲げるもののほか、工事の種類又は性質により、次に掲げる要件を設けることができる。

(1) 対象工事の種類に係る建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(2) 対象工事の種類に係る建設業法第27条の23の規定による経営事項審査結果の総合数値が一定以上であること。

(3) 建設業法第3条の規定により許可を受けた本店又は支店営業所が愛知県内に設置されていること。

(4) 対象工事と同種工事の施工実績があること。

(5) 対象工事に配置を予定する主任技術者、現場代理人及び監理技術者が適正であること。

(6) 対象工事に対応する建設業法に基づく許可業種につき、許可を有してから営業年数が5年以上あること。

(7) 電子入札の場合は、電子入札システムに利用者登録を行ったものとする。

(8) 前各号に掲げるもののほか、企業長が必要と認める事項

(入札参加資格審査委員会)

第5条 次に掲げる事項を審査するため、海部南部水道企業団入札参加者資格審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設けるものとする。

(1) 入札参加資格の設定に関すること。

(2) 入札参加資格の確認に関すること。

2 審査委員会は、海部南部水道企業団工事等指名業者審査委員会要綱(昭和57年海部南部水道企業団要綱第1号)に規定する海部南部水道企業団工事等指名業者審査委員がこれを兼ねるものとする。

(入札参加資格の設定)

第6条 対象工事を所管する課長(以下「担当課長」という。)は、一般競争入札参加資格設定調書(様式第1号)を作成し、審査委員会に提出しなければならない。

2 入札参加資格は、審査委員会の審議を経て決定するものとする。

(共同企業体方式により発注する場合の取扱い)

第7条 共同企業体方式により発注する場合は、その適否及び構成員数について、審査委員

会の審査を経て、企業長が決定する。

- 2 共同企業体方式により発注する場合の入札参加資格は、前3条の規定により構成員及び共同企業体のそれぞれについて定める。
- 3 共同企業体の結成方法は、入札参加を希望する者が自主的に結成する自主結成方式とし、対象工事の共同企業体の構成員は、対象工事の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。
- 4 次条に規定する一般競争入札参加資格確認申請書は、結成された共同企業体から提出させるものとし、単体企業からの申請は認めないものとする。

(入札参加資格確認申請書の提出)

第8条 制限付一般競争入札への参加を希望する者は、所定の期限までに一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号。以下「入札参加申請書」という。)を提出しなければならない。

- 2 入札参加申請書は、総務課で受け付けるものとする。
- 3 入札参加申請書は、公表しないものとする。
- 4 電子入札の場合は、入札参加申請書の提出と併せて、電子入札システムの登録を行うものとする。

(入札参加資格の確認)

第9条 担当課長は、提出された入札参加申請書に基づき、一般競争入札参加資格者審査調書(様式第3号)及び一般競争入札参加資格確認申請者一覧表(様式第4号)を作成し、審査委員会に提出しなければならない。

- 2 審査委員会は、提出された資料に基づき、入札参加資格の有無についての確認を行うものとする。

(入札参加資格の確認結果の通知)

第10条 企業長は、前条の規定により確認した入札参加資格の有無についての結果を、入札参加申請書提出期限の翌日から起算して7日以内に、一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式第5号)により通知するものとする。ただし、電子入札の場合は電子入札システムにより通知するものとする。(紙入札の承認を受けた場合は除く。)

(入札参加資格が無いと認めた者への理由の説明)

第11条 前条の規定により入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、通知の日の翌日から起算して7日以内に、書面(様式第6号)をもって企業長に説明を求めることができる。

- 2 企業長は、前項の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に、書

面（様式第7号）をもって回答するものとする。

- 3 企業長は、審査委員会の審査を経て、説明を求めた者に入札参加資格があると認めた場合には、前条の規定による通知を取り消し、前項の規定による回答と併せて、改めて入札参加資格のある旨の通知を行うものとする。

（設計図書等の閲覧等）

第12条 対象工事に係る設計書、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の確認は、閲覧又は貸出しによるものとし、期間及び場所等については、第3条の規定による公告において定めるものとする。

（現場説明会）

第13条 現場説明会は、企業長が必要があると認めるとき行うことができるものとし、日時及び場所については、第3条の規定による公告において定めるものとする。

（設計図書等に対する質疑及び回答）

第14条 設計図書等に対する質疑及び回答は、質疑・回答書（様式第8号）によるものとし、質疑・回答書の提出期間、提出場所及び回答の閲覧期間、閲覧場所については、第3条の規定による公告において定めるものとする。

（入札保証金）

第15条 制限付一般競争入札に参加しようとする者は、契約規則第9条の規定による入札保証金を納めなければならない。

- 2 制限付一般競争入札に参加しようとする者が、契約規則第11条の規定に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとする。

（入札の執行）

第16条 企業長は、入札の執行に先立ち、一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを入札参加者に提出させるものとする。ただし、電子入札の場合は、この限りでない。（紙入札の承認を受けた場合は除く。）

- 2 企業長は、第1回の入札に際し、工事費内訳書を入札参加者に提出させるものとする。

（入札の無効）

第17条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第12条の規定に該当する場合
- (2) 公告に示した入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 契約規則第16条の2の規定に違反した入札

(4) 入札参加資格が有ることを確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け
る等、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札

(5) 電子入札の場合は、電子入札実施要領第14条に該当する場合
(入札結果の公表)

第18条 入札結果の公表については、海部南部水道企業団工事等入札結果公表要領（昭和
57年海部南部水道企業団要領第3号）により行うものとする。

(契約保証金)

第19条 落札者は、契約規則第29条の規定による契約保証金を納めなければならない。

2 落札者が、契約規則第31条の規定に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免
除するものとする。

(雑則)

第20条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、企業長が定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年要領第1号）

この要領は、平成21年3月1日から施行する。

附 則（平成24年要領第4号）

この要領は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年要領第1号）

この要領は、公布の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

局 長	次 長	総務課長	業務課長	工務課長	建設課長	配水課長

年 月 日

本工事の資格要件を下記のとおり決定する。

一般競争入札参加資格設定調書 年 月 日 入札参加者資格審査委員会様 課長 ㊟ 本工事の資格要件を下記のとおり内申します。 記	
設 計 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
設 計 金 額	
工 事 概 要 又 は 内 容	
公 告 予 定 日	申請書提出期限
資 格 確 認 予 定 日	入 札 予 定 日
資 格 要 件	別紙公告(案)による
見 込 対 象 者 数	
備 考	

様式第2号(その1)(第8条関係)

一般競争入札参加資格確認申請書(単体用)

年 月 日

海部南部水道企業団

企業長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊦

電 話 番 号

下記の工事に係る一般競争入札に参加を希望しますので、関係資料を添えて申請します。
なお、一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない
者でないこと並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日
- 2 設計番号
- 3 工事名
- 4 工事場所
- 5 添付資料 別紙1、別紙2のとおり

様式第2号(その2)(第8条関係)

一般競争入札参加資格確認申請書(共同企業体用)

年 月 日

海部南部水道企業団

企業長 様

共同企業体の名称

代表者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊦

電 話 番 号

構成員 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊦

電 話 番 号

下記の工事に係る一般競争入札に参加を希望しますので、関係資料を添えて申請します。

なお、一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日
- 2 設計番号
- 3 工事名
- 4 工事場所
- 5 添付資料 別紙1、別紙2のとおり

別紙1

同 種 工 事 の 施 工 実 績

会社名 _____

工 事 名	
発注機関名	
工 事 場 所	
契 約 金 額	
工 期	
受注形態等	(出資比率 %)
工事概要等	

(注)

- 1 受注形態等については、「単体」、「共同企業体」のいずれかを記入し、共同企業体の場合は、出資比率を記入すること。
- 2 施工実績を証明するものとして、(財)日本建設情報総合センターの「工事情報システム(CORINS)」による竣工時工事カルテの写し(技術データを含む)を添付すること。なお、CORINS未登録のものにあつては、契約書の写し又は発注機関の発注証明書を添付すること。
- 3 工事概要等については、公告において明示した対象工事と同種の工事であるかが的確に判断できる具体的項目を記入すること。
- 4 入札・契約保証金の免除を希望する場合は、過去2ヵ年における同種工事の契約書の写し(2件以上)を提出すること。

別紙2

配置予定技術者の資格・工事経験

会社名 _____

技術者の氏名		
技術者の住所		
最終学歴		
法令による免許		
配置予定の役職		
工事 経験	工事名	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	
	従事役職	
	工事概要等	

(注)

- 1 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付すること。
- 2 配置予定の役職及び従事役職については、「主任技術者」、「現場代理人」、「監理技術者」のうち該当するものを記入すること。
- 3 工事経験を証明するものとして、(財)日本建設情報総合センターの「工事情報システム (CORINS)」による竣工時工事カルテの写し(技術データを含む)を添付すること。なお、CORINS未登録のものにあつては、契約書の写し又は発注機関の発注証明書を添付すること。
- 4 工事概要等については、公告において明示した対象工事と同種の工事であるかが的確に判断できる具体的項目を記入すること。

様式第3号(第9条関係)

局 長	次 長	総務課長	業務課長	工務課長	建設課長	配水課長

年 月 日

本工事の入札参加資格者を下記のとおり決定する。

<p>一般競争入札参加資格者審査調書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>入札参加者資格審査委員会様</p> <p style="text-align: right;">課長 ㊟</p> <p>本工事の一般競争入札参加資格確認申請書が提出されましたので、審査願います。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
設 計 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
申 請 者 数	
申請者一覧表	別紙(様式第4号)による
資 格 要 件	別紙(公告)による
備 考	

様式第5号(第10条関係)

一般競争入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

様

海部南部水道企業団

企業長

印

先に申請のあった一般競争入札参加資格の確認結果について、下記のとおり通知します。

記

入札公告日		
設計番号		
工事名		
入札参加資格 の有無	有 ・ 無	
	入札参加資格が無いと認められた理由	

(注)

入札参加資格が有ると認められた方は、入札当日、この一般競争入札参加資格確認結果通知書を必ず持参してください。

なお、入札参加資格が無いと通知された方は、当企業団に対して、参加資格が無いと認められた理由について説明を求めることができます。

この説明を求めるには、 月 日までに総務課へその旨を記載した書類を持参により提出してください。

様式第6号(第11条関係)

年 月 日

海部南部水道企業団

企業長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

一般競争入札の参加資格が無いとされた理由について

年 月 日付けで下記工事の入札参加資格が無い旨の通知を受けましたが、その理由についての説明を求めます。

記

- 1 設計番号
- 2 工事名
- 3 工事場所

様式第7号(第11条関係)

年 月 日

様

海部南部水道企業団

企業長



一般競争入札の参加資格が無いとした理由について(回答)

年 月 日付けで説明を求められた下記工事の入札参加資格が無いとした理由は、次のとおりです。

記

1 対象工事

- (1) 設計番号
- (2) 工事名
- (3) 工事場所

2 入札参加資格が無いとした理由

